

平成28年度予算編成に関する基本方針

平成28年度は、基本構想に掲げる将来像「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向けた道筋となる「総合計画・実行計画」の第2期（ステップ段階）の2年目、10年の全体計画の折り返しを迎える年にあたる。基本構想の実現に向けて弾みをつけるためにも、計画事業の取組を更に加速化させていかなければならない。

また、今年度策定する「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」における取組や開催まで5年を切った2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした杉並区への国内外の来訪者を増やしていくための取組など、新たな視点を加え、区全体に更なる活力を与える施策を着実に進めていく必要がある。

そうした中、平成27年度の区税収入は、個人消費や企業収益に改善の動きがあり、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、我が国の景気が緩やかに回復していくことが期待されていることから、平成26年度をやや上回るものと見込んでいる。しかし、今年4月から6月期の国内総生産（GDP）の速報値が3期ぶりにマイナスとなったほか、中国経済の停滞に伴う影響など景気の下押しリスクにも留意する必要がある、依然として楽観視できる状況にはない。さらには、法人住民税一部国税化の影響が本格的に現れるとともに、更なる拡大が危惧されるなど、今後、歳入の大幅な増は期待できない状況にある。

一方、歳出に関しては、扶助費や繰出金等の社会保障関連経費をはじめとする経常的経費は引き続き増加しており、建設費、人件費の上昇に伴う支出増も見込まれるところである。また、中長期的な展望でも、施設再編整備計画に基づき施設の複合化や多機能化を進めることとしているものの、今後施設の老朽化に伴い、次々と更新期を迎えることから、改築改修の増は避けられない状況となっている。

このような状況のもと、平成28年度予算編成にあたっては、それぞれの分野で区民と接する各部門が、区民の視点に立って創意と主体性を十分に発揮するとともに、歳入の確保に最大限努め、施策や事業の検証を強化し、スピード感を持って事務事業を見直し、効率性・実効性を高めていくことが求められる。

以上の点を踏まえ、平成28年度の予算編成は、以下の方針に基づき行うものとする。

記

1 全般的事項

(1) 「総合計画・実行計画」の着実な推進

平成28年度は、基本構想の実現に向けた総合計画10年の折り返しの年であり、後半に向けて取組を更に加速化させる必要がある。平成28年度実施予定の「実行計画」のローリングを念頭に置きつつ、計画事業については、進捗状況を踏まえ、確実に見積もること。

(2) 地方創生に向けた取組の推進

年内に策定予定の「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、人口減少に歯止めをかける取組や交流自治体との連携など、地方創生に向けた取組を着実に推進するために必要な経費を見積もること。

(3) 「区立施設再編整備計画（第一期）・第一次実施プラン」の着実な推進

区立施設再編整備は、将来を見据えて確実に実施しなければならない課題であり、「総合計画・実行計画」との整合性を図りつつ、平成28年度に予定する改定を見据え、状況等に応じた必要な経費を見積もること。

(4) 「協働推進計画」及び「行財政改革推進計画」の着実な取組

協働と行財政改革の取組は、区の施策・事業のすべての分野にかかわる事項であり、これらの取組を着実に推進するため、基本方針の取組を具体的に計画化したところであるので、十分に精査、検証を行い、必要な経費を確実に見積もること。

(5) 行政評価の活用

施策評価及び事務事業評価、並びに外部評価委員会の評価結果を十分に活用し、全ての事業について、必要性や効率性の観点から徹底した精査、検証を行い必要な経費を見積もること。

(6) 区民生活の実態や地域特性の把握

区民生活を取り巻く環境の変化や地域の実情等を十分に把握し、地域や区民のニーズを見極め、時宜を逸することなく必要な施策展開に努めること。

また、区民からの陳情・請願、あるいは議会審議等を通じて出された意見・要望については、十分な検討を加えて見積もること。

(7) 国・都の動向等の注視

国・都の施策の動向等を十分注視し、必要に応じて事業の見直しを行うなど、的確かつ迅速に見積もること。

(8) 特別会計

特別会計については、設置の趣旨に基づき編成すること。特に、一般会計との均衡を失しないよう十分配慮し、合理的基準により経費を算出するとともに、収入の確保に努めること。

2 歳出

(1) 待機児童解消に向けた取組

今年上半期の全国における出生数が5年ぶりに前年を超え、特別区では5%を超える伸び率となっている。この流れを維持していくためにも子育て支援は重要であり、その中でも「待機児童ゼロ」は特に重要な課題であり、更なるスピード感をもった対応が必要である。そのためには施設の設置場所の選定など、担当部局を超えた全庁的な対応が必要であり、関係部局が連携して、十分な調整、検討を行い、適切に見積もること。

(2) 防災、減災対策の強化等への対応

災害に強く安心して暮らせるまちづくりを進めることは、引き続き重要な課題であり、東日本大震災などで、必要性が明らかになった防災、減災等の対策については、十分に精査・検証の上、緊急性の高い事業から優先的に見積もること。

(3) 公共工事に係る建設経費

区が発注する公共工事の経費については、労務単価の上昇や原材料費の高騰など、最近の状況を十分考慮しつつ、計画、設計、工事、維持管理に至るまでの各段階において、品質確保を図り、適切なコストの縮減に努め、見積もること。

(4) 補助金の見直し

補助金については、不断の見直しを行う姿勢をしっかりと持つことが大切であり、行政評価や今年6月に所管により自己評価を行った補助金評価の内容等を踏まえ、再度、各所管での効果等の検証を行い、廃止や休止も含めた必要な見直しを検討した上で見積もること。

3 歳入

(1) 特別区税

特別区税については、経済情勢の推移、区民所得の動向、過去における決算の状況、さらには、税制の動向等にも十分な検討を加え、適切な資料に基づき正確性を期するとともに、可能な限りの収入を見積もること。

また、財源の確保と負担の公平性の確保の観点からも滞納整理の一層の促

進など区税等の収納率の向上に向けた取組を強化し、最大限の歳入の確保に努めること。

(2) 税外収入

保険料、使用料等、税外収入の収入未済対策を強化し、収納率の向上を図ること。

また、各種の情報媒体について、戦略的な広告掲載の可能性と実施に向けた検討を行い、広告収入の確保を図るなど、積極的に税外収入の確保に努め、あらゆる財源の創出に努めること。

(3) 国・都支出金

国・都支出金については、関係法令の改正等、その動向を十分注視し、内容を精査の上、見込まれる特定財源を可能な限り把握すること。特に、最近、国や都の緊急、臨時的な支出金も増えていることから、積極的に情報収集に努めること。

4 その他

予算の見積りについては、財務会計システムによることとし、見積方法等の事務処理については、別途通知するので遺漏のないよう留意すること。